船橋市感染症予防計画に基づく取組状況について

船橋市保健所 令和7年1月10日(金)

感染症予防計画に基づく今年度の船橋市の取組

(1) 検査体制の確保

➤ 数値目標の達成

(2) 有事に備えた人材育成等の体制整備

- ➤ 保健所における感染症対策等の研修・訓練の実施
- ➤ IHEAT要員への研修・訓練の実施

(3) その他

- ➤ 予防計画に基づく取組状況についての報告
- ➤ 新たな感染症に対する医療体制等について
- ➤ 高齢者施設等の感染症対策について

(1)検査体制の確保

○数値目標と目標達成状況(令和6年12月1日時点)

対応時期(*)	目標	市衛生試験所の検査の実施能力
流行初期/流行初期以降	180件/日	180件/日

対応時期(*)	目標	市衛生試験所の検査機器の数
流行初期/流行初期以降	3台	3 台

^(*)流行初期とは、新型インフルエンザ等感染症等に係る発生等の公表が行われてから1カ月程度を、 流行初期以降とは、その後5ヶ月程度の期間を指す。

・流行初期・流行初期以降ともに、目標値の体制を確保している。

(2) 有事に備えた人材育成等の体制整備

- ・流行開始から1か月間に想定される業務量に対応する保健 所の人員体制確保のため、全ての市職員を対象として、感染 症対応業務への従事にあたって事前に知っておくべき事項 などについて、eラーニング形式による研修を7月に実施。
- ・感染症に関する知見を十分有し、感染症対策を主導して担うことができる人材の養成を目的に、保健師及びIHEAT要員を対象として、感染症対策業務に関する講義および手指消毒、個人防護具の着脱などの実践的な訓練を含めた感染症対応研修を、8月~9月に3回に分けて実施。
- ・保健所及び健康部において感染症対策を行う人材の養成を目的に、保健所及び健康部の一般事務職員等を対象として、感染症対策等に関する講義及び実践的な訓練を行う感染症対応研修を、12月17日に実施。

○保健所体制に係る数値目標と目標達成状況(令和6年12月1日時点)

項目	確保数
流行開始から1か月間において想定される業務 量に対応する人員確保数	260人/日

項目	目標	結果
保健所において感染症有事体制に構成される人員全員が受講できるよう 実施した研修・訓練の回数	年1回以上	・全ての市職員を対象にeラーニン グ形式による研修を1回実施。

項目	目標	確保数
即応可能なIHEAT要員の確保 数(IHEAT研修受講者数)	10人	6人

項目	目標	結果
主に感染症対策を行う部署に従事する 市の職員を対象とした研修・訓練の実施	年1回以上	・保健師及びIHEAT要員を対象とした感染症対応研修を3回に分けて実施。・保健所及び健康部の一般事務職員等を対象とした感染症対応研修を1回実施。

・新たな感染症の発生に備え、保健所の有事体制を想定し準備しておくとともに、 研修・訓練を継続して実施していく。

感染症対応研修(保健師及びIHEAT要員向け)の様子





研修の前半は<mark>講義</mark> 感染症対策全般、予防計画等について 後半は実践的な<mark>訓練</mark> 手指衛生、PPE着脱、検体梱包等について

(3) その他

〇予防計画に基づく取組状況についての報告

➤ 令和7年1月に、令和6年度第1回船橋市感染症対策連携 会議を開催し、予防計画に基づく数値目標の進捗報告。

〇新たな感染症に対する医療体制等について

- ➤令和6年12月4日に、令和6年度第1回船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会を開催し、以下について意見をいただいた。
 - ・夜間・休日における発熱外来について (発熱外来・検査体制)
 - ・千葉県が締結した医療措置協定等の状況等について
 - ・入院医療提供体制の役割分担等について

〇高齢者施設等の感染症対策について

➤高齢者施設向け研修

・高齢者施設等の施設管理者、感染管理責任者向けに、 感染症対策研修会を11月11日に実施。 「市内の感染症情報についての情報共有、周知」、「高齢 者施設等での感染症対策について」の講義等を行った。

➤予防訪問

・市内の高齢者施設・障害者施設等の入所系施設を対象に、 平時からの感染対策や新型コロナウイルス感染症の感染者 が出たときの対応について、保健所職員等が施設を訪問し 感染症対応状況について確認・助言。